

「議会基本条例の検証作業に伴う令和5・6年度柴田町議会行動計画」の取組結果

A＝達成し、十分な成果があった C＝達成していない
B＝達成したが改善余地あり D＝取り組んでいない

改革項目	評価	取組内容								
1. 情報公開のさらなる充実										
町ホームページから独立した柴田町議会独自のホームページの研究	C	令和 5 年度の町ホームページ更新に合わせて、議会のページのリニューアルをまちづくり政策課に相談のうえ検討したが、独立したページや大幅な変更が難しいことが分かったため、現行のコンテンツの内容で町ホームページの更新を令和 5 年 11 月に実施した。								
議員全員協議会及び議会運営委員会等のインターネット中継の検討	B	令和 5 年度全協(第 6 回)にて、委員会室からの配信を試行的に YouTube で限定配信した。その後、委員会室で行われる予算・決算審査特別委員会を町執行部向けに YouTube で限定配信した。								
SNS を活用した情報発信の促進	A	議会の開会、全協などの会議、議会活動、委員会活動などについて、Instagram 及びフェイスブックに連携した投稿を随時行った。 (リーチ) (フォロワー) (ページのいいね!) <table><tr><td>Facebook</td><td>9,272 人</td><td>356 人</td><td>302 人</td></tr><tr><td>Instagram</td><td>3,871 人</td><td>237 人</td><td>※R5.4.1～R7.3.4 現在</td></tr></table>	Facebook	9,272 人	356 人	302 人	Instagram	3,871 人	237 人	※R5.4.1～R7.3.4 現在
Facebook	9,272 人	356 人	302 人							
Instagram	3,871 人	237 人	※R5.4.1～R7.3.4 現在							
2. 住民参加の促進										
議会モニター制度の導入検討	C	令和 6 年度の議会運営委員会行政視察(R6.7.29～31)において、長野県宮田村議会の議会むらびと会議について視察した。また、他議会からの視察受入の際に、議会モニター制度について意見交換も行っている。								
一般懇談会の見直し（出向いての開催や分散開催の見直しなど）を含め新たな開催手法を検討し、住民の参加を促進	A 今後も十分な効果が得られるよう努力を継続	令和 5 年度の一般懇談会は、懇談テーマと参加対象者を「子育てに関すること」に絞り 6 つの小学校区を会場に開催。参加者の募集については、ターゲットにダイレクトに伝わる手段として小中学校のメール配信サービスを活用したほか、参加しやすい会場の選定や設営を心掛けた。 令和 6 年度の一般懇談会については、前年度に引き続き懇談テーマと参加対象者を「消防団を維持していくためには」に絞り、会場も 1 か所で開催した。								

改革項目	評価	取組内容
3. 議会政策サイクルの定着		
予算及び決算審査特別委員会における提言をまとめる際の目標を議論するルールの確立	A	予決算審査特別委員会における、まとめの全体会(自由討議)の進め方を以下のとおり見直しを図った。 《予算審査》 ① 各分科会からの報告(情報共有) ② 報告内容の確認 ③ 各分科会から提案された項目の取り扱いの協議 ④ 文案の修正 ⑤ 執行部に提出する方法及び文面等の最終確認 《決算審査》 ① 各分科会からの報告(情報共有) ② 報告内容の確認 ③ 各分科会から提案された提言すべき事項及び評価に係る事項について、その区分(提言等すべき事項、決算の評価、議会で議論すべき事項、委員会で調査・注視・質問すべき事項、議員個人で調査・注視・質問すべき事項)と文面を協議 ④ 執行部に提出する方法及び文面等の最終確認
4. 政務活動費の使途の見直し		
政務活動費の運用基準が運用に支障がないか検証し、必要があれば運用基準を見直す	A	議会運営委員会内で、調査研究のための自家用車使用とそれに係わる経費(燃料費)に対して政務活動費を適用させることについて議論を行った。事故発生時の責任問題等について懸念が残るとした上で、基準の見直しについては見送ることとした。

改革項目	評価	取組内容
5. 議会図書室の有効活用		
引き続き町図書館等と連携の強化を図る	A	図書館の司書から、常任委員会の活動テーマに沿った新規購入図書の選書に関する助言や蔵書の整理に関する協力、蔵書のラベル貼り付けに関し協力を貰った。また、町内の書店が閉店したことに伴い、図書館と連携して図書館の仕様に基づく書籍の装備が可能な業者へ発注先を見直した。
購入した図書の利活用の促進を図る	B	委員会活動テーマと連携した図書を、図書館と連携して選定した。利用については、令和4年度貸出件数60件(12人)に対し、令和5年度貸出件数49件(7人)、令和6年度は2月末現在で52件(9人)だった。数は少ないが、町職員への貸し出しも実施している。また、令和6年度より一部の雑誌(D-file)の電子図書サービスを利用開始。タブレット等より閲覧が可能で、一般質問や質疑の際のエビデンスとしての活用が期待される。